

R6年度国民健康保険料 モデルケース(賦課限度額を2万円引き上げた場合)

国保保険料所得階層別世帯数

(令和5年10月31日現在の国保加入者のデータ)

世帯所得額 (旧ただし書き所得)	世帯数	後期支援分 限度額超過 世帯数
0 (未申告含む)	10,479	
1 ~ 500,000	2,909	
500,001 ~ 1,000,000	2,823	
1,000,001 ~ 1,500,000	2,448	
1,500,001 ~ 2,000,000	1,700	
2,000,001 ~ 2,500,000	1,098	
2,500,001 ~ 3,000,000	754	
3,000,001 ~ 3,500,000	502	
3,500,001 ~ 4,000,000	370	
4,000,001 ~ 4,500,000	252	
4,500,001 ~ 5,000,000	207	
5,000,001 ~ 5,500,000	156	
5,500,001 ~ 6,000,000	111	1
6,000,001 ~ 6,500,000	100	6
6,500,001 ~ 7,000,000	88	12
7,000,001 ~ 7,500,000	62	15
7,500,001 ~ 8,000,000	52	31
8,000,001 ~ 8,500,000	45	43
8,500,001 ~ 9,000,000	24	24
9,000,001 ~ 9,500,000	27	26
9,500,001 ~ 10,000,000	30	30
10,000,001 ~	315	311
計	24,552	499

約2%

令和6年度国保保険料の賦課限度額(後期高齢者支援金分)を2万円引き上げた場合

家族・所得 の前提条件	世帯所得 …… 世帯主の営業所得(営業収入-必要経費)-住民税基礎控除額 43万円
	妻 …… 専業主婦 (所得なし)
	子 …… 就学児 2名 (所得なし)

モデルケース① …… 世帯所得 700万円

世帯主	妻	子	子
39歳	36歳	11歳	9歳

賦課限度額引き上げ前	
医療給付費分	589,000円
後期高齢者支援金分 (上限)	190,000円
介護納付金分	0円
合計	779,000円

13,600円の増

賦課限度額引き上げ後	
医療給付費分	589,000円
後期高齢者支援金分	203,600円
介護納付金分	0円
合計	792,600円

モデルケース② …… 世帯所得 800万円

世帯主	妻	子	子
46歳	43歳	15歳	13歳

賦課限度額引き上げ前	
医療給付費分	(上限) 630,000円
後期高齢者支援金分 (上限)	190,000円
介護納付金分 (上限)	160,000円
合計	980,000円

20,000円の増

賦課限度額引き上げ後	
医療給付費分	(上限) 630,000円
後期高齢者支援金分 (上限)	210,000円
介護納付金分 (上限)	160,000円
合計	1,000,000円